

平成25年4月25日

## 公共施設の節電対策について

### 1 趣旨

公共施設の節電につきましては、それぞれの施設において対策がなされているところではありますが、原子力発電所の運転停止等から今夏においても電力不足が懸念され、一層の節電への取り組みが必要であると考えております。このため、今年度は5月1日（水）からクールビズをスタートするとともに、冷房温度の緩和、照明の一部消灯など、節電対策を継続して行ってまいりますので、皆様方のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 2 節電対策

- (1) 冷房設定温度は、国、県の状況も踏まえ、昨年と同様28℃(施設の室温を代表する一定の場所での測定に基づくこと。)とし、こまめに室温チェックを行う。
- (2) 各階の通路や共用部分の照明を可能な限り間引きを行う。
- (3) トイレ未使用時の照明の消灯を徹底する。
- (4) 昼休憩時等、未使用の部屋の消灯を徹底する。
- (5) 未使用の部屋については、ブラインドやカーテンを引き断熱対策を行う。
- (6) 屋外灯(水銀灯)については、可能な限り照明時間の短縮を行う。
- (7) 施設利用者に対し、張り紙等により節電を実施している旨の周知を図る。
- (8) 施設の壁面緑化に努める。
- (9) 長時間使用しない事務機器、コンピューター等の電源を切る。
- (10) 午後1時から午後4時までの間における消費電力を抑制するため、この時間帯の行事、会議については、可能な限り外す。
- (11) その他、各施設における節電対策については、施設利用者等にサービスの低下を招くなどの影響を与えない範囲で、それぞれができる対応を行う。

### 3 クールビズについて

上記の対策を実施する上で、軽装(上着を着用しない状態、ノーネクタイ、ポロシャツ等)の励行を行います。ただし、来庁者等に不快感や違和感を与えない節度ある服装とします。

期間は、平成25年5月1日（水）から10月31日（木）までとします。

◎ 国・県のクールビズの状況

(1) 環境省（平成24年度）

- ・ 平成24年5月1日から10月31日までの6か月実施
- ・ 冷房の設定温度は、28℃
- ・ 軽装（上着を着用しない状態）、ノーネクタイの励行

(2) 愛知県（平成25年度）

- ・ 平成25年5月1日から9月30日まで「平成25年度県庁さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施予定
- ・ 冷房の設定温度は、28℃
- ・ 軽装（上着を着用しない状態）、ノーネクタイの励行